

適法な労働者派遣解説

都工業改正法対策セミナー開く

【豊田】人材派遣・紹介業などを手がける都工業

(本社豊田市清水町、安本

弘人社長、電話0565・29・7077)は27日、

豊田市小坂本町の豊田産業

文化センターで「新・労働者派遣法対応セミナー」を

開催、派遣元事業者や地元

の中小企業事業者ら約50人が参加した。

冒頭、安本社長が「派遣

労働者が適法に働きやすい環境を提供できるよう、正

確な情報を学んでほしい」とあいさつした。

改正労働者派遣法は9月11日に国会で可決・成立し、



あいさつする安本社長

同30日から施行された。

セミナー講師は、船井総

合研究所人材ビジネスコン

サルティングチーム経営コ

ンサルタントの山内栄人氏

が務めた。山内氏は今回の

改正の主なポイントとし



講演する山内氏

て、悪質事業者の排除、雇

用の安定性確保、分かりやすさ、労働者の多様なニーズ対応の4点を挙げた。特に、雇用の安定性確保について「労働者個人が派遣期間3年経過後の雇用安定措置などが義務付けられ、国の指導も厳しくなった」と解説。今後も人材の奪い合いは不可避免といわれており、「労働者が派遣元事業者を選ぶ時代」と指摘し、本音の部分を含めた今後の対応策を示した。